

第3回洞爺地区地域審議会会議録

日 時 平成19年3月27日(火)
午後2時00分から
場 所 洞爺総合センター和室

○会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 町長あいさつ

4 議 題

- (1) 新町建設計画とまちづくり総合計画について
- (2) 洞爺地区における主な事業等の説明と意見交換について
 - ①農業生産法人の本町富丘地区への立地について
 - ②地場産品販売施設の整備について
 - ③海外交流事業協同組合研修生(中国人)の受け入れ(香川母と子の家へ)について
 - ④洞爺地区の公共施設の利活用について
 - ⑤まちづくり交付金事業(洞爺水の駅周辺地区)について
 - ⑥その他

(3) その他

- 5 その他
- 6 閉 会

○出席委員

| | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 伊 藤 文 雄 | 毛 利 政 則 | 高 橋 哲 也 | 稲 實 邦 章 |
| 原 昌 明 | 大 西 正 夫 | 大 廣 博 子 | 藤 川 梅 市 |
| 高 野 毅 | 大 廣 和 幸 | | |

○欠席委員

無し

○会議に出席した町職員等

| | | | |
|-----------|---------|---------|---------|
| 長 崎 良 夫 | 吉 田 茂 | 伊 藤 賢 二 | 大 西 康 典 |
| 傳 正 宏 | 村 上 正 弘 | 藤 川 栄 治 | 天 野 英 樹 |
| 佐 久 間 豊 憲 | 中 谷 麻 美 | | |

1 開会《14:00》

2 会長あいさつ

定刻となりましたので、始めたいと思います。今日は年度末のお忙しいところ、関係機関の皆様、また委員の皆様にご出席頂きましてありがとうございます。かねて地域審議会としての地域の振興のためにいろいろ協議を重ねてまいりましたが、今回特に事務局にお願いいたしまして、交付金事業について、話題にしたいということで、資料を出していただきました。この審議会で十分お話を頂いて、将来に役立てたいと思いますので、宜しくお願いいたします。なお、町長におかれましては、急遽用務が入られたということで、3時半頃までにここを出られるということで、議題の進行を（2）の洞爺地区における主な事業等の説明と意見交換について、から始めたいと思いますので、皆さん宜しくお願いいたします。町長よりご挨拶を頂きます。

3 町長あいさつ

皆さんこんにちは。今日は皆さんお忙しい中を洞爺地区の地域審議会にご出席頂きましてありがとうございます。本日は、旧洞爺村と旧虻田町が合併してちょうど1年になりますが、正直いうと嬉しいなあという気持ちです。合併につきましてはいろいろな障害がありました。2町村の合併については和やかに、スムーズに進み合併することができたことと喜んでおります。ご協力頂いた皆さんに感謝を申し上げたいと思います。今日午前中、新しい農業委員会の初会合がございました。また来月には、町議員選挙があります。特例として合併後一回目は各地区において選挙区を設けまして、それぞれ虻田地区12名、洞爺地区においては6名の議員を選出することになっております。特例を一回限り利用することになっています。合併後、役場の本庁と支所との関係、あるいは支所の位置の問題も議論されまして、ようやくこの洞爺湖町洞爺総合支所が先日完成したわけでありまして。これからも多いにここを拠点としていろいろな催し物や会合が開かれれば、と思いますが、これに伴って団体等の事務所についても洗い直しをいたしまして、住民の方の便利になるようにと思っています。今日は現在続いている事業について説明等もあるわけですが、宜しくお願いいたします。新しい洞爺地区の構築に向かっていろいろな論議を皆様方から頂ければと思います。

4 議題

（2）洞爺地区における主な事業等の説明と意見交換について

会長 それでは、議題の（2）洞爺地区における主な事業等の説明と意見交換についての①から⑤まで順次説明を頂きながら進めていきたいと思っております。

事務局 ①農業生産法人の本町富丘地区への立地について説明を致します。富丘地区には町営牧場がありますが、なんとかその牧場を活用し活性化を図れないかと考えておりましたが、昨年12月に農業生産法人が洞爺湖町に立地をしたいという意向があり、富丘地区町営牧場を中心とする地域への農業生産法人の誘致活動を行っていました。その結果、この度、

農業生産法人とほぼ合意が得られたので、現在議会等と関係手続きを取っているところでございます。この立地を希望している企業ですが、皆さんすでに新聞報道等でご存知かと思いますが、空知管内浦臼町で平成9年に設立された神内ファーム21という農業生産法人であります。この法人は21世紀の新しいタイプの農業に挑む農業生産法人として、大手消費者金融会社プロミスの創業者で元会長の神内良一氏が出資者で代表取締役となり、資本金が100億円、従業員が18名の法人であります。この法人は浦臼町に600ヘクタールの農地を持っており、その中に事務所、研修棟、研修生宿泊棟、研修生受入れの住宅、その他レストハウス等の施設を持ち、大型牛舎を持つ肉牛の生産を行っている法人であります。明日の議会にて、最終的に富丘牧場と併せて花和地区にある洞爺牧場の町有地、並びに富丘牧場周辺の町で取得した土地を農業生産法人に売却をして、そこに立地して頂こうということで作業を進めております。富丘地区にきた場合、どのような事業計画を持っているかということに関しましては、富丘地区では黒毛和牛の繁殖牛900頭、育成牛520頭、合わせて1,420頭を収容したいということでもあります。これに伴う諸々の施設を建設するということになりますが、神内ファーム21は近代的な農業を目指しており、牛舎については長さ100mほどの建物で、母乳ロボットをはじめとした機械的な処理をできる牛舎を建設する予定であり、牛舎が5棟、その他飼料舎などを併せて20棟から30棟ほどの肉牛生産施設を建設したいという考えからであります。現在最終的な調整を農業生産法人としてしているところではありますが、土地の取得が決まり次第、農業生産法人としては、基盤整備や施設整備の着手をしたいという意向であります。なお、この施設では従業員が必要になりますが、浦臼町から肉牛生産技術を持った新規就業者が指導員を含め20名ほどきまして、7棟ほどの住宅を建設予定ですが、入植をしまして事業を展開していく予定でございます。事業の概要としましては以上のとおりでございます。

会長 今の農業生産法人の話ですが、皆さん何かご意見はございますか？

委員 現在洞爺の農家で肉牛を生産していますか。生産者の数はわかりますか。その生産者に影響はないのですか。

事務局 現在洞爺湖町内では、800頭弱の黒毛和牛を飼っております。神内ファーム21が来た時に販売に影響があるかということですが、私どもが考えておりますのは、神内ファーム21としましては、ここで繁殖をさせて半年または12ヶ月黒毛和牛を飼った後に四国又は九州に持って行き肥育をするという計画であり、ここでは繁殖と一時育成というかたちですから特に市場に直接的な影響を与えることはないであろうと考えています。

会長 他の質問はございますか。

事務局 富丘の牧場は閉鎖することになりますが、町営牧場につきましては、昨年一時閉めた成香牧場を再度利用するという考えております。

委員 従業員は浦臼町から20名いらっしゃるようですが、洞爺地区の雇用の関係に影響はありますか。

事務局 家族を含め20名ほどになるのではないかとのことですが、それでは事業を展開する上で人手が足りないとの事ですので、臨時雇用を予定したいとの考え方です。人数については定かではありません。

会長 進出した場合は臨時雇用の需要があるようです。他にございますか。

委員 具体的なことはまだ決まっていないかと思いますが、想定される経済効果はどのようにお考えですか。

事務局 経済効果とのことですが、具体的な数字としましては、わかり易いのは固定資産税の関係があるかと思いますが、実際には建設費がわからないと最終的には算定できないのですが、私どもが想定しておりますのは、1,000万円から1,200万円程度の諸々の税金が入ってくるのではないかと考えております。その他に富丘地区に農業生産法人が入ってきた場合、富丘地区で気になっておりました農地の遊休農地化が防げ、農地の拡大が図れるという効果も期待ができます。それと、20名程度の住民がきますので、お子さんもいることでしょうかから学校に通う方も出てくることから、その効果も大きいのではないかと考えております。具体的な数字として今私どもが捉えておりますのは税金の関係ですが、この法人が来た場合、それ以外に街づくりや地域活性化、農業振興に大きく寄与されると考えております。

会長 諸々の経済効果が期待できるとのことです。他にございますか。

委員 一気に1,420頭ということになると、牛が出す糞尿の対応が出てくるとと思いますが、しっかりとして頂けるということで理解して宜しいですか。

事務局 牛糞の処理施設については、大型の施設が2棟建設され処理されることにはなりますが、その牛糞については地域で活用して頂ければという考え方も持っておりますので、高台地区ではクリーン農業の推進をしておりますが、なかなか牛糞が手に入らないという問題もありますので、それらを活用することによってさらにクリーン農業の推進に繋がると考えております。

会長 他にありませんか。ないようですので、②地場産品販売施設の整備について、を話題と致します。

事務局 現在香川にある農村地域の活性化を図るための中産間施設総合整備事業により建設した農業研修センターが国道230号線沿いにありますが、このセンターの集客力を高め利

用増進を図るため、そして北海道を代表する野菜の産地洞爺をPRするため、また、昨年度合併し新町となった洞爺湖町をPRするために、洞爺地区で生産をした野菜を中心に地場産品等のPRと販売を行う地場産品販売施設を平成19年度に建設することで、現在具体的な作業を進めております。さらに、できれば平成20年度には、国土交通省で実施している道の駅の登録を得て、さらなる利用増進を図っていきたいと考えています。具体的な事業計画としましては、事業費については約6,000万円を予定しております。皆さんご承知のように農業研修センターは、札幌方面からきますと入り口付近がカーブとなっており、交通面の安全性と利便性を高めるために、建設に当たっては、札幌側の直線から進入路を設けたいという計画をしております。それと、駐車場の整備も考えております。建物本体としましては、面積は全部で152㎡ほど、坪数では50坪弱くらいの建物になりますが、販売施設と食堂部門の本体と、進入路と駐車上を整備したいと考えております。なお、6,000千万円の事業費のうちの3,000万円につきましては、補助率2分の1の北海道政策補助金を頂きまして整備をしたいと考えています。施設内容と運営方法等につきましては、地域の皆さんの意見を反映させたいと考えておりますので、洞爺地区の地場産品販売施設の運営等検討委員会を設け具体的な内容を詰め、オープンに向けていきたくと考えております。

会長 地場産品の販売施設を建設したいとの事で、併せて進入路を設け駐車場を整備し、平成20年度には道の駅の登録をしたいということで、事業費については6,000万円であり、その内の2分の1の補助を頂いて行うという計画になっております。なお、運営については検討委員会を設け、その中で選定をするという計画の説明がありましたが、皆さんの方から何かございませんか。

委員 現在ある農業研修センターをフル活用して頂きたいと思いますが、今道の駅は全道にかなりの数がありますが、うまくいっているところもあるが、どうかなというところもあると聞いています。農村と都市との交流という意味で施設を建設したのが最初の経緯だと聞いておりますので、なんとかお客さんと呼び込むために、販売施設の中で特徴あるものを見出して、お客さんにたくさん活用して欲しいと考えています。その他に現存する施設をうまく活用し、都市の皆さんがなんとか立ち寄ってくれるように考えて欲しい。現在、ガラス温室にてミニトマトを栽培したり市民農園等を行っておりますが、これだけでは他の道の駅との差別化は図れないと思います。ですから、他とは違う特徴のある施設にして欲しいというのが私の願いなのですが、現時点で何か特徴あるものが検討されているようでしたら教えて下さい。

事務局 基本的には同じような考え方を持っております。農業研修センターの機能をいかに活かすか。そして、道の駅と連動させて、より都市住民との交流を推進していくかということが課題だと考えております。今現在、町としての具体的な考え方はまだ固まっておりますが、それらを含めまして、皆さんご存知かと思いますが、農業研修センターの運営検討委員会を昨年度に立ち上げております。今後の農業研修センターのあるべき姿を、すでに

オープンをしてから5年以上経ちましたので、建設当初4つの大きな目標がありました。今後それをどのように進めていくか、さらにどのように取捨選択していくか、そのへんを運営検討委員会で検討して頂いて、農業研修センターの方向性を見出していきたいと考えております。それにあたりましては、地場産品の直売施設の建設の計画もありますので、これらを踏まえた中で、どのような特徴を持たせられるかということも含めて運営委員会にて検討していきたいと考えております。

会長 十分に検討をして頂きたいと思います。

委員 建設はもう決定して、進めていくのですよね。検討委員会をもうちょっと具体的な結論まで出せるような会にしないと、箱物だけ先に出来ました、さあどうしましょうではちょっと遅いのではないかと思うのですが。

事務局 すでに起案はしております。運営等検討委員会というのは、後は各委員をお願いしまして、早急に会議を開きたいと考えております。この検討委員会では、運営だけを検討するのではなく、施設内容についても、長い時間をかけることは不可能かもしれませんが、どういう施設内容にするか、売り台にしてもどのような売り台が良いのか等もこの検討委員会にて検討し、皆さんが求める内容のものにしていきたいと考えております。

委員 検討委員会の設置はいつ頃になりますか。

事務局 あまり期間がないのですが、4月10日前には検討委員会を開き、検討に入りたいと考えております。今後の具体的なスケジュールにつきましては、19年度は建物の建設と道路、駐車場を整備しまして、オープンについては、来年度のゴールデンウィーク前の動きの良い時期にオープンしたいと考えております。

会長 他にありますか。

委員 新たに作る建物については、地場産品の販売施設ということで説明がありましたが、一般的には、道の駅の場合は、食品を加工して提供するサービスもあるかと思いますが、それは農業研修センターでできることではないかと思いますが、そういうことも含めての検討委員会になるということよろしいのですか。

事務局 先ほど面積的には150㎡ほどということで申し上げましたが、その面積につきましては、販売施設とレストラン部門も、あまり大きなスペースではございませんが、洞爺の地域にふさわしい食材を活用し食べ物を提供できないかと考えております。直売施設関係については、基本的には新設をする施設で全部賄うという考え方で、農業研修センターについては、従来のあり方で運営をしていくという考え方でございます。

会長 他に何かございますか。ないようですので③海外交流事業協同組合研修生（中国人）の受入れ（香川母と子の家へ）について、話題とします。説明をお願い致します。

事務局 海外交流事業協同組合の研修生の受入れということでございますが、海外交流事業協同組合について、説明を致します。その組合は札幌に所在地を持っており、中身につきましては、外国人研修制度に基づき研修生を紹介するという事業を行っておりまして、中小企業は現在46社あり、その企業が集まり海外交流事業協同組合を設立したということでございます。主な事業内容につきましては、海外からの研修生の受入れ、これは中国からの研修生になります。先ほども申し上げましたが、外国人研修制度に基づいて組合員のために研修生を招聘するということになり、研修期間は1年間、その後技術・実技研修が2年間行われ、計3年間で行うことになります。帰国後は母国のための振興、発展等に寄与されることになるかと思えます。特に研修生の受入れの中小企業の分野でございますが、一番多いのは水産加工業者ということで、最近では酪農業の受入れも行っております。これまでこの組合では、全道各地で、法的に義務付けられた研修制度を行わなければならないということなのですが、この研修の内容については、日本語や日本の風習、慣習などの研修を行う上で必要となる事項をまずは研修をするということが必要となります。これが25日程度の研修となります。これが終わりますと、先ほど申し上げました技術・実技研修、それぞれ企業の方での研修ということになります。実は組合は、この研修を全道各地で行っているのですが、これを効率的に1箇所で、この25日間の研修をできないかという検討をしております。その研修候補地として洞爺湖町も入っております。その話の中で、当町に致しましても、洞爺の香川地区において香川小学校が閉校となり、その施設については、香川地区の自治会の集会施設として、高台のコミュニティ施設として利用して頂いており、それまで使われていた母と子の家が遊休施設となり、遊休施設をいかに利用するかということで、町と致しまして検討しまして、遊休公共施設の効率的な維持管理が図れるということになりました。また、研修施設の管理については、当初は組合から組合職員が来て、研修生と一緒に住み研修をするということになり、組合の管理となりますが、将来的には、常駐の管理人を雇っていきたいと考えております。また、研修生は自炊をすることになりますので、それに伴う経済効果が見込めることから、研修施設として貸し出すこととなります。あくまでも町としましては、施設を貸すということになります。実際、メリットということになりますと、公共施設の長期的な維持管理面と組合では研修生の地域との交流を考えておりますので、地域の活性化にも繋がるということが考えられます。3月21日から第1便の研修生が来ており、年間の研修受入れの計画では、約140名の研修生を受け入れる計画でおります。組合は地域との交流を進めていきたいという意思を持っておりますので、そういう中で地域の活性化に繋げていきたいと考えております。

会長 ただいま旧香川母と子の家の遊休施設を海外交流事業協同組合に貸し出し、その中で選任の管理人を置くことにより長期的な建物の維持管理をし、なおかつ年間を通じた使用をするという計画のもとで、すでに3月21日より実行されているようです。将来的には地域との交流もしていきたいという考え方を持っており、地域にとっても新しい活性化にな

るだろうとのことでしたが、そのことについて皆さん何かございますか。

委員 まったく無知で申し訳ないですが、これは建物を貸して、入居してもらいますよね。先ほど日本語や日本の風習や習慣を勉強するとおっしゃられていましたが、勉強は学校みたいな所に集まって誰かが教えたりするのですか。それともここに宿舎を持ってどこかに通って勉強するか自主研修をすとかいろいろあるかと思いますが、どのような方法で研修をするのですか。

事務局 外国人の研修については、今回制度を受けて実施する海外交流事業協同組合が実施する関係でお話させていただきますと、組合が中国から研修生を受入れ、日本で受けた制度を使って組合として研修を受け入れることになります。その時の25日間の就労規則的な研修は、全道の各地域自身でまず行い、それから第2の企業等の研修に入ります。今までは、例えば森町で研修を受け入れたいということであれば、まず森町へ行き就労規則的な研修を行い、その後企業等の研修となります。それを1ヵ所で研修をするということになります。それは、1箇所に寝泊りをし、住み込んで研修をするということになります。先生方につきましては、組合員の資格を持った先生と外部講師をお願いし実施しています。香川の母と子の家で実施することとなりますが、当然施設を利用した研修をしていきたいと組合では考えております。

会長 合宿をして研修をするそうです。他にありますか。

委員 3月21日から始まっているそうですが、1回につき何人くらい来るのですか。

事務局 だいたい1回につき10～15名程度になります。第1回目に来ているのは9名と聞いています。

委員 男女の比率はどうですか。

事務局 ほとんどが女性になります。男性は少人数です。

事務局 地元で中国語を話せる人がいれば、非常勤の講師をすることもできるでしょう。

会長 他にございますか。

委員 環境保全の関係はどうなりますか？中国の農産物は残留物が多いというのが一般的な見解ではないでしょうか。また、防犯の面はどうですか？

会長 地域内への配慮ですかね。

事務局 研修生の受入れについては、香川地区の自治会の方と意見交換をしております。その中で一番心配していたのは、地域の防犯的なところもありました。防犯面につきましては、研修生のカリキュラム、一日どういう行動をするのかということが決まっておりますので、自治会長さんと常に連絡を取り、お知らせをしてもらいたいということで、組合の方から日程表等を出してどういう行動をしているかお知らせがあります。また防犯的な面からも地元の警察をはじめ伊達警察署にもご挨拶をするように組合には申し入れをして、それを実施して報告を頂いて、連携を取れる形で進めています。役場としましても、何かあった際には洞爺総合支所を窓口とすることで組合と自治会にはお話をさせて頂き、何事も起こらないというのが1番ですので、そのように進めていきたいと考えております。できる限りことはしていきたいと考えております。

会長 研修内容については、できるだけ積極的に情報公開をし、地域との摩擦が生じないように対応する計画だそうです。他にありませんか。

委員 管理人は洞爺常駐ということみたいですが、組合から派遣されているようですが、現在何人くらいの体制で行っているのですか。

事務局 現在確認は取れていませんが、当初の予定の中では、組合の専務理事がいると伺っております。またそこに講師がおりまして、3名程度の体制で行っていくと伺っております。

委員 研修生の年齢層はどうですか。その時になってみないとわからないと思いますが。

事務局 外国人研修制度のなかに、研修生の要件というのがありまして、研修生はまず18歳以上の外国人であること、研修終了後、本国へ帰り、日本で習得した技能を生かせる業務に就く予定がある者。本国での習得が困難な技能を修得するため、日本で研修を受ける必要があるもの、この3つの要件のいずれにも該当する者です。

委員 今まで受け入れている地域で研修生の年齢というのはどれくらいでしょうか？

事務局 全道各地での人数は把握しているのですが、年齢構成までは把握しておりません。

委員 わかりました。

会長 他にありませんか？ないようですので、④の洞爺地区公共施設の利活用について説明をお願いいたします。

事務局 資料3ということで資料を添付しておりますのでご覧下さい。これにつきましては洞爺総合支所の庁舎の建設に伴いまして皆さんにご迷惑をおかけしておりましたが、3月19日の業務開始よりご利用いただいております。また、総合センターの代替施設として

利用しておりました洞爺ふれ愛センターにつきましては、管理を洞爺湖町社会福祉協議会洞爺支所に委託し、事務所も1階の旧町民生活課に移動して、従来どおりデイサービス、ホームヘルプサービス、トレーニングルーム及び高齢者事業団の事務局として使用し、保健事業の拠点として従来どおりの活用をしています。同じく代替施設として洞爺いきがい交流センターにつきましては1階部分につきましては給食センター、2階部分を社会教育施設としての学童保育及びいきがい交流施設として活用をはかってまいります。以上です。

会長 総合庁舎の完成に伴って、既存の施設の利活用として具体的に説明がありました。皆さんの方から何か意見はございませんか？

委員 小さいことで申し訳ないのですが、実は洞爺地区にマ・メールの会という学校に入る前のお子さんをお持ちのお母さん方が集まって子ども達をつれて遊びながらいろんな交流をするという団体がございます。以前は旧総合センターの和室を利用していたのですが、今回総合支所ができあがって、この場所（総合センター和室）をお借りしているのですが、小さい子どもさんを連れて来ていますので、かなりお子さんの声が大きくなるらしいのですね、そうすると隣の部屋で事務をやっているのも、いろいろ制約を受けると。それで小さい子の声を遮るとするのは難しいので、他の施設を利用させて頂けないだろうかということを聞いたのですが、見ますとふれ愛センター、いきがい交流センターがありますので、このどちらかを使わせて頂くことにはならないのでしょうか。

会長 そういうお話は聞いていますか？

事務局 今日10時から12時までここでマ・メールの会がありまして遊んでいたのですが、出入り口の鍵もかかりますしお子さんが出てくることもありません。我々が実際事務室で仕事をしていても声は聞こえません。トイレに行くときなど和室を出ると聞こえることもありますが、基本的に今日の実態としては遊んでいる声は聞こえません。

委員 新しく庁舎ができて初めて利用させてもらった時に、子どもたちが出て行って、職員の方にうるさいですよと注意されたと聞きました。

事務局 今日の実態としてはうるさいということはありませんでした。

委員 職員の皆さんのお仕事に差し支えないのであれば問題はないのですが、小さい子なのでどういう行動とるか、親御さんもついていますが、親御さんの中にはできれば施設が工事される段階ではふれ愛センターの事務所の横の部屋を利用させてもらったと言っていましたので。昼が傷むとか、小さい子なので飲み物をこぼすとか考えられますし、親御さんが心配しながら遊ぶのもよろしくないと思いますので、他の施設を利用するような方法を検討したほうがよいのかなと思ひまして。

事務局 カラオケの利用もあるということで、この部屋の壁は防音をしてありますので、そういう意味ではあまり心配なさらないでいいと思います。

会長 他には？

委員 各種団体の調整はついているとは思いますが、旧総合センターは各種団体のロッカーがあって拠点にしていたのですが、今度はどこか別な施設を使うのでしょうか。

事務局 教育委員会の方で調整していると聞いています。社会教育施設ですので、文化協会さんとか、いろいろな団体とお話をして調整しています。

会長 他にありませんか？

委員 使用料金は変わりますか？

事務局 変わりません。

会長 他にありますか？ないようですので、次の議題⑤まちづくり交付金事業について、お願いします。

事務局 資料4をご覧ください。18年度19年度を中心にご説明します。まず、今年度18年度に行なった事業について説明いたします。農商連携広場の整備事業ということで、旧伊達信金洞爺支店の用地を平成18年度買収いたしまして、実施設計それから工事と終わらせております。

洞爺湖水広場は旧役場庁舎の前庭から三樹園の庭にかけてですが、整理にかかる部分ですが、用地の買収と実施設計が既に済んでおります。イメージ図が次ページにありますのでご覧ください。三樹の木を中心に、役場の前庭から整理をするということです。芸術文化交流センターということで、旧役場庁舎ですが、砂澤ビッキの木彫を中心にビエンナーレの彫刻作品、それから並河萬里さんの写真作品、それと近現代文学古書を展示する施設に改修するというので、今年度実施設計をしております。来年度に向けての工事となりますが、今年度の部分につきましては1500万程度となり、来年度については湖水広場の工事、芸術文化交流センターの工事を実施します。湖ふれあい交流センター、これは木工場跡地のカヌー工房ですが、カヌーを作って交流するというのと、作ったカヌーを保管する施設ということで、19年度実施設計と合わせて工事を行ないます。関連事業で、交通安全施設整備事業ということで、道道豊浦洞爺線の湖水側の部分の歩道を整備してまいります。今年度すでに30mほど整備を終わっておりますが、19年度におきましては、全部で19基予定のうち、6基を設置したいという計画です。錦川親水広場の整備事業ということで、今年度実施設計ということです。小公園の横に流れている川の部分ですが、イメージ図が5ページになりますが、そういう形で整備をするということで実施設計を1

9年度で予定しております。19年度の事業費につきましては1億6500万程予定しております。その後の事業といたしまして、グレーになっているところ、町道洞爺21号線整備事業やいこいの家交流機能強化事業が予定されておりますが、今後についてもそのつど検討をしていかねばならないというところでございます。

会長 資料によって説明を頂きましたが、最初に、信金跡地を利用した農・商連携広場について。これは駐車場ですか？バスも入れますか？

事務局 そうですね、駐車場を中心として整備しております。廻りを若干小公園的な花壇などにしています。バスも入れます。

事務局 この広場につきましては、もし皆さんの方で何か農産物とかを販売したいなど、ありましたら対応できると思います。

委員 このまちづくり交付金事業というのは当初よりも前倒しで推進すると聞きましたが、国の方からそうするようにと聞いたのですが、なぜそうなったのですか？

事務局 交付金事業は全体で9事業予定しております、全体で6億5千万ということですがけれども、いろいろ検討しまして、カヌー工房ですとか観光的な要素で、活用できるものは即活用していこうということで、早く進めようということになりました。交付金事業としては認定されておりますので、そのなかの事業の前倒しについては年度内であれば自由でできる制度です。

委員 国が早く進めるように言っているわけではないのですね。

事務局 国が言っているわけではありません。

委員 カヌー工房は、新たに建物を建てるのですか？

事務局 現在の建物については取り壊すということになります。

委員 建物に関して収入はないのですか？

事務局 ここで作ったカヌーはここに置いてもらうというのが基本でして、今まで100艇ほど作られまして、現在80艇ほどあるのですが、管理料含めまして月1000円程度頂いて収入にしたいと考えています。カヌー作りについてはカヌー工房に中心になって頂いているのですが、原材料と指導で12万円ほど頂いているのですが、その辺の取り組みについてはこれから協議したいと考えています。カヌー工房につきましては所有者も建物を取り壊すという考えでした。施設はかなり老朽化が進んでおりまして、危険性の問題もあ

ります。カヌーというのは洞爺地区の観光スタイルとして体験学習は修学旅行などや一般の方にも好まれていると。レークスポーツ協会が中心になっていますが、施設ができれば光熱費や建物の維持管理費がかかります。いずれ 独立採算の形にしていきたいと会長さんと話をしているところです。

委員 旧役場庁舎の芸術文化交流センターについてですが、施設ができあがれば管理しなければならないと思うのですが、役場の職員の方が管理するのでしょうか？

事務局 芸術作品の管理ですので、一般的な観光施設とは違いますので、しっかり管理のできるような体制でできればと考えています。

委員 多くのお客様に見ていただくことが大切ですので、来ていただく機会をいかに多く作るのが問題だともおもいますがどうお考えですか？

事務局 当然見ていただくこと、それから展示もそれ相応のお金がとれる展示のあり方がありますので、専門の先生にお聞きしながら展示を検討しているところです。今言われたように、たくさんの方に見ていただかないと、最初から赤字でよいというわけにはいきませんので、営業努力をして、多くの方々に来てもらいたいと考えています。

委員 サミットがもし実現したら、かなり洞爺湖町の名前も上がると思います。波及効果で数年後にはいろいろな国際的な会議が北海道で行なわれるようになれば、お客さんも増えると思いますので、世界中の作家の作品なので有効的に使っていきたいと思いますよね。

事務局 美術品ですので価値のあるものですし、建物ができてから検討するのではなく、みなさんの意見も、専門家の方の意見もとりにいれて検討しなければなりません。美術館構想については洞爺村時代からの大きな夢であったと聞いておりますし、幅広い芸術、美術品ですので、生かさない手はないと思います。

委員 旧役場が美術館に変わるということは、将来的にビエンナーレ事業はどのような展望を持っているのでしょうか？

事務局 ビエンナーレ事業は旧洞爺村から引継いだ事業でして、19年度に関しては開催するというのですが、今まで開催してきた成果として、80点の所有作品があることが芸術文化交流センターにつながってきてもいるのですが、いつまでもということにはならないだろうと。検討課題に載ってきていますので、何回かはわかりませんが、今後将来的なものを検討することになるだろうと思います。今は第8回目の開催に向けて全力を尽くします。

委員 美術館というのは特徴的あるコレクションがあつての美術館ですから、美術館同士そういうものを交換しながら展示して、お互いできていくのであって、他の美術館と提携して

作品の入れ替えをするなどして、美術館だけでも採算が取れるようになるといいですね。

委員 他の事業についても、本当に洞爺地区に必要なのかを考えながら進めたいと思います。

事務局 事業について、旧洞爺村時代から進めているわけですが、事業を進めていく中で、周りの環境も変わっていきますので、再検討、お考え頂きたいと。疑問に思ったのが、錦川親水公園のことについてですが、歩道の設置に伴って親水公園を作ると。でもあそこにはすぐ70m先くらいに湖があって、太鼓橋があって、それなりに石積みも素晴らしいと思いつながりを見ました。付近には下水に繋いでいないお宅がありますし、生活排水も流れるところです。そういうところで親公園というのは適切なのかどうか、審議を重ねましょうと、議会が終わったあとに議員さんとお話をしましたので。

委員 親水公園の開発と合わせて旧公民館は撤去できないのでしょうか？

事務局 議論のなかで錦川の排水の関係の話も出ましたし、旧公民館についても、老朽化がすすんでいますし、町づくりを進めるなかで景観上もよろしくないという意見がありました。事業を見直しするときにそういったものも組み入れて再検討したいと考えています。

委員 結論が出てから相談されてもどうしようもないので、早めにお話を伺って議論して行きたいと思います。

委員 なんでも必要というわけではありませんので、大切な予算を無駄にしないようにしてほしいと思います。

会長 皆さんの方から洞爺地区におけるなにかありますか？

委員 産業まつりの平成19年度開催についてですが、主体となる商工会が合併して職員の人数が減りました。役場の職員体制も変わりましたので、これまでと一緒とは言えないだろうと。これまでどおりの運営は厳しいのではないかという気がするのですが、そのへんのお考えは？

事務局 産業まつりに関しては当然開催していきたいと考えています。できれば従来どおり洞爺地区の湖畔で開催したいと考えています。職員については本庁のほうから手伝いの職員も来ます。

委員 バックアップしていただけるのは大変嬉しいです。具体的にどういう形ですすめるのがよいか方策をとるために、新年度に入りましたら実施委員会をなるべく早く開催して頂きたいと思います。

事務局 内々に早めに開催するという話をしてはいますが、まだ日程は確定していません。いつもでしたら6月の最終日曜日に産業まつりを開催しているのですが、今年度は7月1日あたりを考えています。合わせて実施委員会の開催についても早めにするよう調整します。

委員 洞爺地区市街地の土地の利用、建造物に関して、市街地においてもわずかな期間に住宅が建設されたりしていますが、宅地造成法での規制はどうなっていますか？

事務局 洞爺地区の規制の部分ですが、実際に野放し状態というような状態ですが、道道から100m上までは自然公園法の規制がありますがそれ以外の部分については宅地造成法の規制区域ということ部分あります。ただ、実際に別荘が建っている状況でございます。それで平成18年の1月1日に旧洞爺村時代に「美しい村づくり要綱」を定めたのですが、要綱ということで強制力がございません。そのため、新町になり、準都市計画ということで考えてはどうかと検討しているところです。そうならばある程度の規制はできるだろうという考えです。

委員 大切なのは訪れやすい道作り。人やものが行き来しやすい道路でなくては。そのへんを明記して景観と人を大切にしたい町づくりを進めるべきです。乱開発は止めなければいけません。

委員 洞爺湖町のこれからのまちづくり、農業、漁業、観光ということですが、観光とはどういう観光を目指すのか見えてこない。観光の魅力として温泉、宿泊が一つありますが、温泉は商売としてやっているわけでしょう、合併前洞爺村でも観光というのはひとつの目玉でしたよね、同じ言葉だけれど合併後はどんなものを目指していくのか？洞爺地区としてどういう考え方をもっているのか？

会長 洞爺地区の観光が目指すものとは何かということですね？

事務局 温泉街は宿泊施設が形成する町です。非常に集客数がある。都市型の観光地です。洞爺地区というのは、ゆっくりとした時間の流れを楽しめる観光だと思います。今までのお客は、ぱっときて一晩泊まってドンちゃん騒ぎして帰る、こういうパターンが多かったのですが、今は違います。洞爺湖温泉に何かを求めてくるわけです。それはゆったりした時間であったり、あるいは自分で何かやってみたい、体験したい、美味しいものを食べたい、ということです。町長が言う3つの「農業・漁業・観光」というのは、農業・漁業・観光を結びつけることで、洞爺湖町ならではの価値を生むことです。どこでも食べられるコンビニのお弁当ではなく、単価を多少あげても、美味しい地場の物を食べて頂きたい。旬のものをお出ししたい。時間はかかるが、そうやって居心地のいい観光地を目指したい。ぐるっと彫刻、美術館、キャンプ場などを総体的に味わっていただけるような仕組みづくりを観光協会と目指しています。本日サミットの視察団がいらしているわけですが、温泉街だけ

でなく洞爺地区の施設も活用方法を検討しているようです。世界的な注目を浴びるわけで、乱開発につながる可能性もありますので、準都市計画を定めてこれを防ごうと。都市計画法に定められた開発をしなくてはいけない。規制をかけることできちっとした土地利用が図られるでしょう。

委員 今のお話を聞いていると洞爺湖周辺に遊園地型の観光を目指すというふう聞こえるのですが、客がくればいいという観光でよいのでしょうか。客を呼ぶためであれば開発もやっていくということでしょうか。実際この洞爺には自然をうたっているにも関わらず手付かずの自然なんてほとんどないですね。

事務局 洞爺地区でいえば、そういうことではなくて、開発を規制すると。

委員 そのためにはしっかりしたビジョンが鮮明になった方が、それを背骨として考えていけるのではないかという気がします。

事務局 洞爺湖温泉は宿泊がメインの都会型観光地だと思います。泊まるのは洞爺湖温泉、遊ぶのは洞爺地区と、役割分担をしていけるのではと。

委員 今の温泉街をサミットに来た方々が見たらがっかりするでしょう。それは現状ではしようがないことですが、寄せ集めのもののような気がするんですね。

事務局 商行為の効率が上がらないのですから、商売をする方にとっては死活問題ですね。人が来るようになって、その地域が元気になる。そういったものが感じ取れるような、人がたくさん来て頂くというのが大切だと考えています。

委員長 それでは戻りまして、議題（１）新町建設計画とまちづくり総合計画について、に入りたいと思います。事務局より説明お願いいたします。

事務局 ～ 議題（１）新町建設計画とまちづくり総合計画について説明 ～
3月で終了する事業については、次回の会議にご説明いたします。

会長 19年度の予算化された事業について説明を受けました。

委員 資料をたくさん頂いたのですが、今見切れるものではないので、できれば事前に頂きたいのですが。

事務局 次回より早めにお送りするようにいたします。

委員 6ページですが、観光施設維持管理事業というところで、予算が掲載されていますが、

収入についてはどこに記載されているのですか？

事務局 いこいの家については、「その他収入」のところが収入にあたります。

委員 実質かかる経費はその差額ということですか。一般財源というのが、町が負担する経費ですね。

事務局 そうです。

委員 保育所は国庫負担はないのですか？

事務局 国庫補助はなくなりました。旧虻田町の話をしみますと、いままで5千万近くもらっていたのですが、一般財源化されて、1500万入るかどうかです。小さな町というのは収入が少なくなっています。へき地保育所はまだ補助対象ですが。

委員 厳しいですね。

委員 除雪費は大分残りますか？

事務局 洞爺地区はそうですが、虻田は期間で契約しているので、変わりません。

事務局 洞爺地区は下台から高台に行くまでの時間のロスが大きかったので、これからは業者の担当範囲に高台もしくは岩屋などをふくめて、時間と経費の節約とを図りたいです。

委員 教育費のなかで、三豊市との姉妹提携を結ぶと聞いているのですが、今までフレンドリーツアーをやっていましたが、この資料では箱根町との部分しか見ていませんよね。

事務局 教育費の中の教育所管分の経費しかここには掲載されていませんので、一般的な交流についてはここには掲載されていません。一般管理費の中にあります。

委員 わかりました。

委員 4ページの火葬場管理というのがありますが、いずれ統合するのでしょうか？洞爺のものもかなり老朽化していますが。

事務局 火葬場は洞爺の方が虻田より新しいです。今のところ統合の予定はありません。

会長 今日は中身の濃い会議となりましたが、みなさんから他になにかありますか。ないようでしたら会議を閉じてよろしいでしょうか。

委員 はい。

事務局 その他として報告ですが、4月1日より、洞爺湖町の条例の一部改正がありまして各種委員の日額報酬がかわりました。委員長につきましては4000円、委員さんについては3500円となります。次回の審議会の開催について、何月頃かおおむねの予定を決めたいのですが。

委員 何回開催できますか？

会長 4回は開きたいですが、次回6月予定でよろしいですか。今日は大分深いところまでお話を進めることができました。どうもありがとうございました。

終了時刻<<16:10>>